

令和6年度 秋田県訪問看護総合支援センター
訪問看護事業所運営支援研修
訪問看護ハラスメント研修（スタッフ編）開催要項

1. 目的

利用者や家族からの暴力・ハラスメント対策に関する基礎的知識と対応能力を習得することで、安全に安心した訪問看護の提供につながる。

職場内のハラスメント対策を理解し心理的安全を確保した職場づくりができる。

2. 内容：

安全に訪問看護活動を行うための暴力・ハラスメント対策と、職場内の心理的安全を確保するための取り組み方法を学ぶ。

3. 対象

秋田県内の訪問看護事業所に勤務する訪問看護師（管理者を除く）

4. 講師・日時・会場・

1) 講師

前田・鶴之沢法律事務所 弁護士 前田 哲兵 氏

2) 日時

令和6年10月19日(土) 9:30~12:30

3) 会場

オンライン研修・ライブ配信

5. 定員 90名

6. 参加費 無料

7. 申込方法

チラシ裏面の申込書を記入しFAX送信、またはチラシのQRコード、秋田県訪問看護総合支援センターホームページより申し込み

8. 申込締切 9月30日(月)

9. 受講前の準備

- ・使用するパソコンまたはタブレット等にZoomアプリの準備をお願いいたします。
- ・研修資料・招待ID・パスワードは研修会前に送信いたします。

10. 研修の受付時間等

- 1) 受付時間：研修開始の30分前から開始します。
- 2) オリエンテーション：研修開始5分前から行います。

11. 問合せ先

秋田県訪問看護総合支援センター Tel：018-838-1661 FAX:018-835-4396